

●香川県告示第147号

令和6年香川県告示第137号（生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護扶助及び介護支援給付の担当機関の指定）の一部を次のように訂正する。

令和6年7月9日

香川県知事 池田豊人

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後				訂正前			
指定年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
<u>令和6年3月1日</u>	略			<u>令和6年5月1日</u>	アイファミリークリニック訪問介護事業所 丸亀市川西町南826番地	医療法人社団良亜会 理事長 松浦 靖 丸亀市中府町五丁目2番3号	訪問介護